

「平成29年度「自殺対策強化月間」における取組の要請」
の送付につきまして

経済産業省
中小企業庁
小規模企業振興課

平素より大変お世話になっております。

さて、毎年3月は「自殺対策強化月間」となっております。

この月間は、国、地方公共団体、関係団体及び民間団体等が連携して啓発活動を推進し、あわせて、啓発事業によって援助を求めるに至った悩みを抱えた人が、必要な支援を受けられるよう、支援策を重点的に実施することとされています。

「自殺対策強化月間」に係る取組につきまして、貴団体にも御協力をいただきたく、「平成29年度「自殺対策強化月間」における取組の要請」を送付させていただきます。

御多忙のところかと存じますが、自殺対策の重要性に鑑み、御協力いただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

【お問合せ先】

経済産業省中小企業庁小規模企業振興課

担 当 笹 目

電 話 03-3501-2036(直通)

F A X 03-3501-6989

E-mail sasame-yu@meti.go.jp



伝えて欲しい、その言葉。

こころの健康相談統一ダイヤル

おこなわう まもろうよ こころ
☎ 0570-064-556

相談対応曜日・時間は都道府県によって異なります。

さまざまな支援方法を検索できる 支援情報検索サイト

🖥️ <http://shienjoho.go.jp/>

よりそいホットライン 24時間対応

フリーダイヤル つなぐ ききえる
☎ 0120-279-338

岩手県・宮城県・福島県内からおかけの方
ガイドンスで専門的な対応も選べます。(外国語含む)

フリーダイヤル つなぐ
☎ 0120-279-226

FAX 03-3868-3811

通話による聞き取りが難しい方はファクシミリでの御相談にも応じております。

詳しくは、厚生労働省 自殺対策推進室のHPや「いのちつなぐFacebook」を御覧ください。

自殺対策 検索



いつでも・誰でも・どこでも「いのち支えるゲートキーパー」とは

- 変化に気づく
- じっくりと耳を傾ける
- 支援先につなげる
- 温かく見守る

3月は、自殺対策強化月間です。